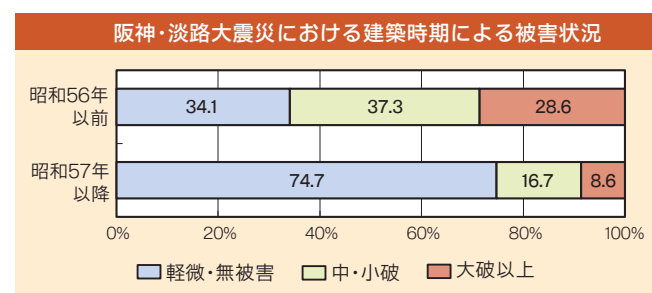


大震災による、建築物への大きな被害

■昭和56年以前に建てられた建築物が、特に大きな被害を受けました。

平成7年の阪神・淡路大震災では、多くの方の尊い命が奪われましたが、亡くなられた方の約90%は、住宅の倒壊、家具の転倒などによる圧迫死であったと言われています。

大きな被害を受けた建築物の多くは、建築基準法の耐震基準が大幅に改正された昭和56年5月31日以前に着工された、現行の耐震基準に適合しない建築物でした。



(「平成7年阪神・淡路大震災調査委員会中間報告 建設省」より)

■このような建築物は、特に注意！！

- ① 昭和56年以前に建てられた建築物
- ② 平面形状のバランスが悪い建築物
(L字型, コの字型, 極端に細長いなど)
- ③ 断面形状のバランスが悪い建築物
(1階が柱だけで壁がない, 上下階で柱や壁の位置が大きくずれているなど)
- ④ 建築物の管理や補修が不十分で経年劣化が著しい建築物



写真提供 神戸市

京都市でも予測される大きな被害

■いつ、どこで発生してもおかしくない大地震。

近年、我が国では新潟県中越地震などの大地震が頻発しており、大地震がどこで発生してもおかしくない状況です。

さらに、東海地震、南海・東南海地震等は、いつ発生してもおかしくないと言われています。

■京都市でも大きな被害が想定されます。

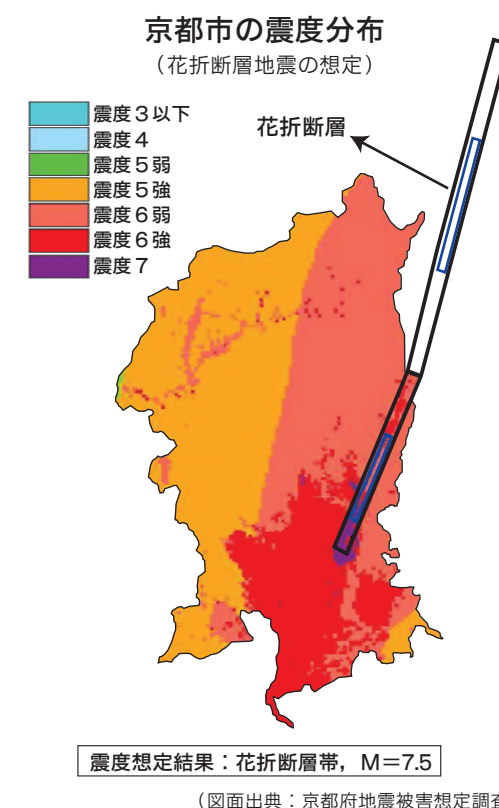
京都市では、建築物が多数倒壊するような、震度6弱以上の大きな地震は近年起きていません。

しかし、万が一大きな地震が発生した時には、古い木造住宅が多く存在するなどの歴史都市特有の市街地特性により、京都市でも大きな被害が想定されます。

花折断層地震により想定される京都市の被害状況

家屋の全壊	約12万棟（半壊を含めて約16万棟）
家屋被害による死者数	2,500～4,200人（総死者数3,300～5,400人の約3／4強を占める）

(出典：京都市第3次地震被害想定報告書)



あなたとあなたの家族の生命と財産を守るために、建築物の耐震化を進めましょう！！

大地震により想定される大きな被害を最小限に抑えるためには、建築物の耐震化を進める必要があります。

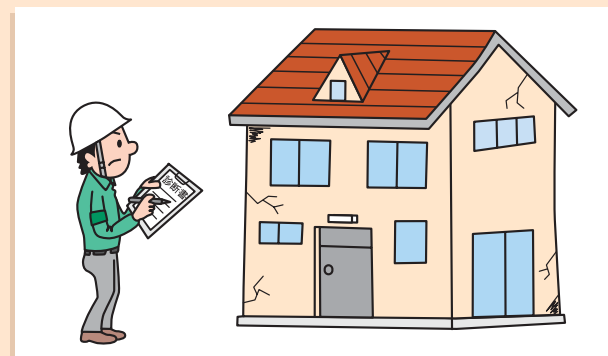
あなたとあなたの家族をはじめ、あなたが所有する建築物を利用する多くの人の生命や財産を守るため、建築物の耐震化を進めていきましょう。

耐震化が特に重要な建築物とは

- ・ すまいや人命の保護の観点から、住宅や、多数の者が利用する建築物
- ・ 防災拠点となる建築物
- ・ 倒壊時に緊急輸送道路等を閉塞させるおそれのある建築物
- ・ 倒壊時に多大な被害につながるおそれがある、危険物を取り扱う建築物

第1ステップ

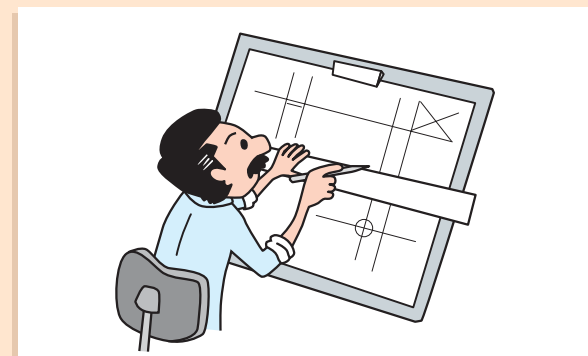
《耐震診断》



大地震が起こったときに、倒壊する恐れがあるかどうかを総合的に判断し、耐震改修の必要性を判定します。

第2ステップ

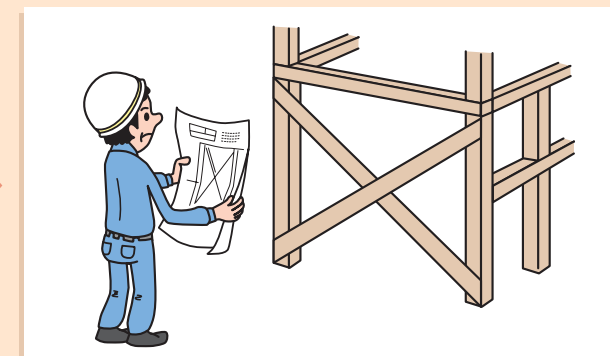
《耐震改修設計》



どの程度耐震性能を向上させるのか、工事の内容、費用、工事期間中の対応などを専門家と一緒に検討します。

第3ステップ

《耐震改修工事》



耐震改修設計にもとづき、工事業者に依頼して、耐震改修工事を実施します。